

令和7年3月26日

報道関係者 各位

たなべ営業室
室長 狼谷 亨

「たなべ未来レター」の発送及びエピソードの募集について

平素は当市の市政に多大なる御尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、田辺市では、平成27年度（2015年度）に合併10周年記念事業の一つとして、「たなべ未来レター」を募集し、お預かりした手紙は市長室にて大切に保管しております。

つきましては、20周年を迎える今年、下記のとおり10年の時を越えて「たなべ未来レター」をお届けします。また、「たなべ未来レター」に関するエピソードを募集しますので、報道方よろしくお願いたします。

記

■事業概要 別紙のとおり

■お預かり数 763通

■発送日 令和7年5月1日（木） 順次配達されます。

※当日、10時から田辺市役所にて、郵便局様へのたなべ未来レター引渡し式を行う予定です。
詳細は、後日ご連絡いたします。

■住所等の変更について

受取人や差出人の氏名・住所等が変更になった場合は、4月28日（月）までに、たなべ営業室までご連絡をお願いいたします。

■「たなべ未来レター」に関するエピソード募集

「たなべ未来レター」を受け取った感想や書いたときの思い、届いた手紙への返信など、エピソードをお寄せください。7月31日（木）までに、応募フォーム、郵送、FAXで、住所・氏名・電話番号・年齢を添えてお送りください。

①応募フォーム <https://logoform.jp/form/nAhC/934497>

②郵送 〒646-8545 田辺市東山一丁目5-1 たなべ営業室あて

③FAX 0739-22-5310



※お寄せいただいたエピソードは、市ホームページ等で紹介させていただくことがあります。ホームページ掲載は匿名です。

田辺市企画部たなべ営業室（本庁舎5階）
担当：浅里
内線：2112
直通：0739-33-7714 FAX：0739-22-5310
e-mail：tanabe.eigyoku@city.tanabe.lg.jp

田辺市合併 10 周年記念

たなべ未来レター

— 10 年後に伝えたいメッセージ —



拝啓

10 年後のワタシへ

合併 10 周年を機に、大切な人に宛てて手紙を書いてみませんか。

皆さんからお預かりした手紙は田辺市役所にて大切に保管し、10 年後に郵便でお届けします。

10 年後の家族へ・・・

10 年後の友達へ・・・

10 年後のあなたへ・・・



受付期間 **平成 27 年 5 月 1 日 (金) ~ 8 月 31 日 (月)**

たなべ未来レターを出すことができる方 (次のいずれかに該当する方)

●差出人が田辺市内に在住、在勤または在学の方 ●受取人が田辺市内に在住の方

出すことができる**たなべ未来レター**の種類

●封書のみ (定型郵便物・重さ 25 g 以内) 23.5 cm × 12 cm × 厚さ 1 cm 以内

応募方法

●郵送 (たなべ営業室まで) ●持参 (田辺市役所本庁舎、市民総合センター、各行政局 (総務課)、たなべる)





受付期間 平成 27 年 5 月 1 日 (金) ~ 8 月 31 日 (月)

合併 10 周年を機に、大切な人に宛てて手紙を書いてみませんか。

皆さんからお預かりした手紙は田辺市役所にて大切に保管し、10 年後に郵便でお届けします。

たなべ未来レターを出すことができる方 (次のいずれかに該当する方)

- ・ 差出人が田辺市内に在住、在勤または在学の方
- ・ 受取人が田辺市内に在住の方

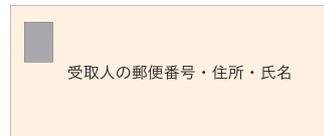
出すことができるたなべ未来レターの種類

封書のみ

定型郵便物・重さ 25 g 以内

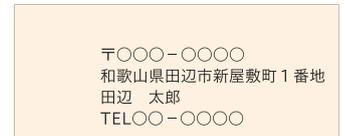
(23.5 cm × 12 cm × 厚さ 1 cm 以内)

<おもて>



受取人の郵便番号・住所・氏名

<うら>



〒000-0000
和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地
田辺 太郎
TEL00-0000

※差出人の住所・氏名・電話番号は必ず記載してください。
※受取人へ宛てて書いた手紙をこのレター (封筒) へ入れてください。
※82 円切手は必ず貼ってください。

郵送する場合

たなべ未来レターを郵送用の外封筒に入れ、所定の切手を貼り、たなべ営業室「たなべ未来レター」係まで郵送してください。



直接持参する場合

たなべ未来レターを下記に設置している特設ポストに投函してください。

- ・ 田辺市役所本庁舎
- ・ 市民総合センター
- ・ 各行政局 (総務課)
- ・ たなべる

切手を忘れずに!



注意事項等 (必ずお読みください)

- ・ 10 年後に郵便料金が値上げとなった場合は、その差額は市が負担します。
- ・ 差出人の氏名、住所、電話番号を記入していない場合は、10 年後に発送できません。
- ・ 切手の貼り忘れなど不備があった場合は、10 年後に発送できないことがあります。
- ・ 保管期間中に受取人と差出人双方の住所変更などがあった場合は、別途手続きが必要となります。

投函前に再チェック

- 切手を貼りましたか?
- 差出人の氏名、住所、電話番号をご記入頂いていますか?

〒646-8545

和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地 田辺市役所企画部たなべ営業室

☎0739-33-7714 ✉tanabe.eigyoun@city.tanabe.lg.jp

